

地方公社、第三セクター等の 抜本的改革取組状況について

地方公共団体の抜本的改革取組状況①

地方公共団体が財政的支援を行っている1,928法人

(平成25年5月末日現在・「第三セクター等の抜本的改革に係る取組状況調査」より)

現状	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず	(参考)
					H24. 7. 31現在
①抜本的改革実施(実施予定)	272	114	134	24	280
	14. 1%				13. 5%
②存続方針(財政的リスク対応可能)	885	165	604	116	707
	45. 9%				34. 1%
③存続方針(財政的リスク対応困難・財政的リスク不明)	55	2	48	5	68
	2. 9%				3. 3%
④方針未定(検討中・未着手等)	716	26	471	219	1,016
	37. 1%				49. 1%
計	1,928	307	1,257	364	2,071
	100. 0%	15. 9%	65. 2%	18. 9%	100. 0%

※ 「財政的支援を行っている法人」とは、地方公共団体が貸付(長期・短期)、損失補償・債務保証を行っている第三セクター等及びすべての地方三公社である。

※ 複数の地方公共団体が財政的支援を行っている法人については、重複して計上している。

地方公共団体の抜本的改革取組状況②

○方針が未定(検討中・未着手)である716法人の内訳(検討状況)

	計	財政的リスク等 を含めて議会等 に説明済み	現状を議会等 に説明済み (財政的リスク は説明せず)	議会等に対して 特段の説明を 行わず	(参考) H24. 7. 31現在
方針未定(検討中・未着手)	716	26	471	219	1,016
検討中	224	21	165	38	381
検討中(H25. 9までに結論)	41	6	31	4	139
検討中(H25. 10～H26. 3に結論)	56	7	33	16	39
検討中(H26. 4以降に結論又は時期未定)	127	8	101	18	203
未着手	492	5	306	181	635
抜本的改革の必要性認識	71	0	44	27	118
近々に着手予定	15	0	10	5	61
地方公共団体の事情で未着手	46	0	27	19	38
その他	10	0	7	3	19
抜本的改革の必要性認識せず	387	5	254	128	366
業務の公共性が高いため未着手	57	2	38	17	197
財政的リスクが小さいため未着手	168	2	112	54	46
当面は現状を維持できるため未着手	136	0	92	44	107
その他	26	1	12	13	16
抜本的改革の必要性分からず	34	0	8	26	151

地方公共団体の抜本的改革取組状況③

○方針が未定(検討中・未着手)である716法人の内訳(財政的リスク対応可能性①)

	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず
方針未定(検討中・未着手)	716	26	471	219
検討中	224	21	165	38
財政的リスク対応可能	78	9	62	7
財政的リスク対応困難	11	1	8	2
財政的リスク検証中	105	11	77	17
財政的リスクの検証行っておらず	30	0	18	12
未着手	492	5	306	181
財政的リスク対応可能	184	4	133	47
財政的リスク対応困難	8	0	8	0
財政的リスク検証中	35	0	25	10
財政的リスクの検証行っておらず	265	1	140	124

地方公共団体の抜本的改革取組状況④

○方針が未定(検討中・未着手)である716法人の内訳(財政的リスク対応可能性②)

	計	財政的リスク 対応可能	財政的リスク 対応困難	財政的リスク 検証中	財政的リスク 未検証
方針未定(検討中・未着手)	716	262	19	140	295
検討中	224	78	11	105	30
検討中(H25. 9までに結論)	41	17	5	19	0
検討中(H25. 10～H26. 3に結論)	56	21	2	25	8
検討中(H26. 4以降に結論又は時期未定)	127	40	4	61	22
未着手	492	184	8	35	265
抜本的改革の必要性認識	71	10	5	11	45
近々に着手予定	15	6	0	3	6
地方公共団体の事情で未着手	46	2	5	8	31
その他	10	2	0	0	8
抜本的改革の必要性認識せず	387	174	3	23	187
業務の公共性が高いため未着手	57	26	1	4	26
財政的リスクが小さいため未着手	168	98	0	4	66
当面は現状を維持できるため未着手	136	40	1	10	85
その他	26	10	1	5	10
抜本的改革の必要性分からず	34	0	0	1	33

地方公共団体の抜本的改革取組状況⑤

○方針が未定である法人のうち財政的リスクに対応困難な19法人の内訳

	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず
検討中であり財政的リスク対応困難	11	1	8	2
検討中(H25.9までに結論)	5	1	3	1
検討中(H25.10～H26.3に結論)	2	0	1	1
検討中(H26.4以降に結論又は時期未定)	4	0	4	0
未着手であり財政的リスク対応困難	8	0	8	0
抜本的改革の必要性認識	5	0	5	0
近々に着手予定	0	0	0	0
地方公共団体の事情で未着手(※)	5	0	5	0
その他	0	0	0	0
抜本的改革の必要性認識せず	3	0	3	0
業務の公共性が高いため未着手	1	0	1	0
当面は現状を維持できるため未着手	1	0	1	0
その他	1	0	1	0
抜本的改革の必要性分からず	0	0	0	0

(※)未着手である理由(詳細)

議会・住民や利害関係者の理解が得られない	1
経費が負担できない	3
行財政改革の最中であり余裕がない	1

地方公共団体の抜本的改革取組状況⑥

○抜本的改革実施を決定した272法人の内訳

	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず
抜本的改革を実施(実施予定)	272	114	134	24
平成26年3月までに実施	159	80	68	11
財源は三セク債を検討	69	50	18	1
財源は三セク債以外	90	30	50	10
平成26年4月以降に実施	113	34	66	13
財源は基金や歳入等に対応可能	81	22	49	10
財源は検討中	32	12	17	3

第三セクター等の経営の実態

○1,928法人の経営状況等

(単位:法人数)

	法人数	経常赤字法人数 (※1)	実質的な赤字法人数 (※2)	債務超過法人数 (※3)	実質的な債務超過法人数 (※4)	資産・債務の実情不明の法人数 (※5)
都道府県・指定都市	462	141	216	44	75	168
市区町村	1,466	624	799	169	375	652
計	1,928	765	1,015	213	450	820

※1 決算上、経常赤字である法人数(平成24年度決算(調査時に平成24年度決算が出ていない場合には前年度決算)。以下同じ。)

※2 地方公共団体からの補助金を収入から除いた場合に、決算上、経常赤字となる法人数。

※3 決算上、債務超過である法人数。

※4 資産を時価評価した場合に、決算上、債務超過となる、又はその可能性が高い法人数。

※5 資産を時価評価した場合に、決算上、資産超過となるか債務超過となるか分からない法人数。

○近年の短期貸付金の推移

(単位:億円)

	短期貸付金		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
都道府県・指定都市	4,463.0	4,251.4	4,031.5
市区町村	1,302.9	1,407.3	1,097.9
計	5,765.9	5,658.7	5,129.4

※ 平成25年度分は平成25年4月1日～同年5月31日までの額(当該期間内の最大値)。